

【主な出来事】

- 社会党と民主党の連立協議が纏まり、両党の連立内閣が発足した。民主党からは5人が入閣した。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて全土に非常事態宣言が発出され、外出禁止など厳しい措置が導入された。

1. 内政

▼社会党と民主党の連立内閣の発足

・16日、グレチャヌ社会党党首及びフィリップ民主党党首は共同記者会見を行い、議会多数派を形成し、連立内閣を成立させることに合意したとして、覚書に署名したことを明らかにした。

・キク首相の下で内閣改造を行い、民主党からは以下の5人が入閣することとなった。

クリスティナ・レスニク(Cristina Lesnic) 国家再統合担当副首相

アレクサンドル・ピンザリ(Alexandru Pinzari) 国防相

イゴル・シャロフ(Igor Sarov) 教育・文化・研究相

オレグ・ツレア(Oleg Tulea) 外務・欧州統合相

セルジュ・ライレアン(Sergiu Railean) 経済・インフラ相

・同日、5名の新閣僚は大統領官邸において宣誓式を終了し、閣僚に正式に就任することとなった。

新型コロナウイルスを巡る状況

▼飲食店の営業停止

・16日に開催された公共衛生特別委員会(キク首相が議長)は、4月1日0時までの間、小売商業施設(食品、医薬品、ガソリンスタンドを除く)、リハビリ施設、市場、飲食施設(ケータリングを除く)の営業を停止するよう指示することを決定した。

▼非常事態宣言の発出

・17日、モルドバ議会は新型コロナウイルス感染拡大に関し非常事態を宣言することについて審議を行い、全会一致で採択した。緊急事態宣言の期間は60日間とされた。

・緊急事態の期間中、政府の特別事態委員会は、出入国に関する措置、国内移動の制限に係る措置、衛生上・感染防止上の措置、食料品等生活必需品に関する措置などを実施に移すための指示を発出する。

▼モルドバで初の死者

・18日、保健・労働・社会保障省は、同省プレスリリースで、同日、モルドバで初の新型コロナウイルス感染による死亡者が出た旨報告した。

▼外出禁止措置の導入

・23日、政府は、新型コロナウイルスの拡大防止策として、国民の公共の場への外出を禁止する措置を25日から実施する旨発表した。公園、森林、遊戯場、スポーツ場、娯楽場などの公共の場への外出は禁止されるが、職場へ

の通勤、食糧品の買物、病院への通院などは認められる。また、63歳以上の国民は厳に必要な場合を除き、自宅から外出することが禁止された。

▼国際航空便の停止、外国人の入国禁止措置を延長

・24日、当国特別事態委員会は、国際航空便及び国際線鉄道による乗客輸送の停止、外国人の入国禁止措置などを5月15日まで延長することを決めた。

▼公共機関の閉鎖

・26日の特別委員会において、3月30日から4月3日までの間公共機関の閉鎖(医療関係、国防・治安関係を除く)措置が決定された。

▼3月末の感染者は353名

・31日、保健・労働・社会保障省は、感染者は計353名、死者4名、治癒者22名と発表した。

2. 外政

▼外務・欧州統合省、アブハジア「大統領選挙」を非難

・23日、外務・欧州統合省は、22日行われたアブハジアでの「大統領選挙」を非難する声明を発表した。モルドバはこれまでジョージアの独立と領土保全を支持している。

▼中国との税関相互協力協定の締結を決定

・25日、政府は、中国との税関相互協力協定の締結を決定した。同協定は、税関規則の適切な適用、捜査協力、脱税対策、サプライチェーンの保障等について規定する。

3. 経済

▼政府の新型コロナ対策関連経済施策

・19日、政府は、6月25日まで所得税支払いを猶予、5月1日からホテル・レストラン業の付加価値税を現行の20%から15%に引き下げ、企業への強制監査の猶予、企業に対する総額150百万レイの支援などを実施する旨発表した。

・25日、キク首相は、海外送金の減少と帰国者の増加が予想される状況では、新規に農業ビジネスを支援することが重要であり、農業は雇用の創出と輸入代替の両方にとって重要である旨述べた。

・30日、ドドン大統領は、新型コロナウイルス対策として以下の措置を実施する旨発言した。

ー活動を全面停止した企業(ホテル・レストラン業、小売業、娯楽施設等)は、法人税100%が還付され、活動の一部を停止した企業(繊維業、自動車産業等)は、法人

税60%が還付される。

—企業で9か月以上勤務し、失業した者は、最後の給与の60～80%を取得できる。9か月未満の場合や海外からの帰国者は、月額2,775レイ(154.1ドル)を受ける。
—勤務中に新型コロナウイルスに感染した国の機関で勤務する医師、看護師、警察官などは、16,000レイ(888.8ドル)の一時金を受ける。

▼国立銀行、基本金利を1.25%引き下げ

・20日、国立銀行は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、基本金利を1.25%下げ、年率3.25%とする旨発表した。

▼住友電工、工場生産を30%減

・24日、SEBN社(住友電工)は、今後2週間、工場の生産を30%削減する旨発表した。4,000人の従業員を分けて、工場内には勤務者が300人を超えないようにし、3交代で稼働し、全ての保護措置(社会的距離の徹底、マスク・手袋等の着用)を確保するとした。

経済協力

▼EBRD、中小企業支援に10億ユーロ

・16日、EBRDはモルドバを含む38カ国の中小企業を支援するため総額10億ユーロの連帯パッケージ緊急プログラムを公表した。EBRDは、一時的な信用問題を抱えている中小企業に金融機関を通じて最大2年間の短期融資を行う。

▼IMF、1億ドルの緊急支援を検討

・18日、IMFは、対モルドバの2020年第4条協議及びECF/EFFアレンジメント第6回レビューに関するカンントリー・レポートを公表した。IMF理事会は、モルドバの金融セクターのリハビリ進展を歓迎する一方で、依然として構造的な弱点があり、経済成長は所得水準を高めるには不十分とした。金融セクターの更なる強化、成長に適した財政政策、ガバナンスと制度上の弱点への対処等の政策を実施することによって、リスクに対処し、経済のレジリエンスを高めることが可能とした。

・アトヤンIMF対モルドバ交渉代表は、モルドバは新型コロナウイルスの影響を受けるリスクが高く、貿易及び海外送金の低迷によって苦しむこととなるだろうとしつつ、税収不足、医療関連経費の増大に直面し、経済対策が必要となることから、IMFとしては1億ドルの緊急融資を行う用意があると述べた。

▼USAID、新型コロナ対策に1.2百万ドル

・28日、USAIDは、新型コロナ対策のために1.2百万ドルの支援を実施することを発表した。同支援は、医療研究施設を近代化し、病症例の特定と監視を加速し、医療専門家の技術力を強化するために利用される。

▼EU、新型コロナ対策のため東方パートナーシップ諸国に140百万ユーロの緊急援助

・30日、欧州委員会は、新型コロナウイルス対策のため、モルドバを含む東部パートナーシップ諸国に140百万ユーロの緊急支援を行う旨発表した。新型コロナウイルスの社会経済的影響を軽減するため、防護器材の購入、医療及び救急隊員の訓練、中小企業支援に利用される。

4. 各種統計

▼2019年GDP11.6億ドル

・16日、国家統計局は、2019年のGDPに関する統計データを公表した。GDPは210.1億レイ(11.6億ドル)(前年比3.6%増)。

・GDP成長の主な要因は、①建設(1.3%増、対GDP8.6%)、②卸売・小売業、自動車及び自動二輪車の維持・修理、輸送・倉庫、宿泊・食品関連(1.2%増、対GDP比21.8%)、③鉱業・加工業、電気・熱・ガス・温水・エアコン・水道、衛生、廃棄物管理、除染活動(0.4%増、対GDP比14.2%)、④情報通信(0.4%増、対GDP比4.7%)など。

・GDP成長への主なマイナス要因は、①農林水産業(0.2%減、対GDP比9.9%)、②行政・防衛、社会保険費、教育、保健及び社会保障(0.1%減、対GDP11.8%)。

▼保険業界の状況

・24日、国家統計局は、2019年の保険掛金総額が16億レイ(88.88百万ドル、対前年比7.1%増)になった旨公表した。保険支払総額は6.63億レイ(36.86百万ドル、対前年比25.8%増)。

・保険業界の全売上は26億レイ(144百万ドル、対前年比11.3%増)に上ったが、保険業界全体で26.4百万レイ(1.46百万ドル)の赤字を記録した。

・2019年の保険業界の対GDPシェアは先進国の8～9%に比べてわずか0.8%であり、国民経済における保険業は他の先進国の約10分の1。

▼モルドバの経済自由度第87位

・27日、モルドバはヘリテージ財団による経済自由指数で180カ国中87位にランクイン(対前年比10ランク上昇)した。欧州では、モルドバは45カ国中40位で、地域平均をはるかに下回る。経済的自由は、汚職、政治の不確実性、弱い行政能力、官僚の既存利権、厳格過ぎる労働法の存在、高依存のエネルギー輸入、ロシアの政治的及び経済的圧力、農業輸出への強い偏重、未解決のトランスニストリア問題によって制約を受けており、特に法の支配は依然として非常に脆弱であるとした。

(了)